

# 連合長野 [7月]



2016.7.25  
No.387

発行/日本労働組合総連合会  
長野県連合会  
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349  
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

男女ともに働きやすい職場環境の実現をめざして、  
職場・家庭・地域・労働組合における男女平等参画を加速しよう！

## 連合「男女平等月間(6月)」を通じた取り組みを展開 —男女平等参画推進委員会—

連合長野では、第4次男女平等参画推進計画(取り組み期間2014年10月～2020年9月)を策定し、働きがいのある人間らしい仕事の実現、女性の活躍推進、仕事と生活の調和に向けて取り組んでいる。6月の男女平等月間にあわせ、連合長野男女平等参画推進委員会(松澤佳子委員長・連合長野副会長自治労)を中心に、労働局への要請行動・労働相談ダイヤル・女性リーダー育成講座を開催した。

### ～長野労働局雇用環境均等室へ雇用における男女平等を要請～

6月27日(月)、松澤委員長、小池政和副委員長(連合長野副会長:電機連合)を始め委員・事務局5名にて、長野労働局雇用環境均等室長へ、マタハラ(妊娠・出産、育児介護休業を理由とする不利益取り扱い)やセクハラ  
の防止、相談窓口の充実、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・届出状況、行政指導など、9項目の要請を行った。

松澤委員長の挨拶・要請書の手交に続き、岩崎副事務局長より行った趣旨説明では、各要請項目について、企業・職場実態から、労働者に対するきめ細やかな相談対応や、違反企業に対する行政の指導力発揮、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定に関して、各企業の現状分析を踏まえた計画の検証を要請した。

川崎雇用環境均等室長からは、それぞれの項目に関する現状の指導内容や今後の企業への対応が説明され、事業主行動計画の受付に際しては、分析・状況把握について確認し、行動計画内容の検証や必要に応じ事業主への指導を行っているとの回答があった。



その後の意見交換では、連合より、労働相談に寄せられた内容から、労働局の相談体制の強化・拡充(平日夜や休日の相談ダイヤル・窓口等)や、各企業へのセクハラ相談窓口の強化を求め、引き続き、定期的に様々な場面で意見交換を実施していくことを確認した。

### ～女性のための全国一斉労働相談を実施～

5月18日(木)、19日(金)の2日間、「女性のための全国一斉労働相談」ダイヤルを実施した。当日は、男女平等参画推進委員会から、松澤委員長、林美穂委員、滝沢一子委員、連合長野より岩崎副事務局長の4名が女性相談員として、普段から労働相談に対応している男性アドバイザーとともに電話相談にあたった。当日は、マスコミからの取材もあり、テレビのニュースやラジオで知り相談された方も多かった。

2日間で寄せられた相談は、セクハラ・マタハラ、職場の嫌がらせが多く、次いで、雇用契約の内容や退職・賃金、年次有給休暇といった内容が続いた。

「職場で身近に相談できる相手がない」「セクハラを我慢しないと仕事を辞めざるを得なくなる」「会社の上司に相談しても対応してもらえない」といった相談も多く、女性の誰もが職場で安心して働くことのできる環境、子どもを

産み・育てながら当たり前のように働くことのできる環境の実現には、まだまだ厳しい現実がある。引き続き、働く女性が連合長野・労働組合を拠り所と感じられるような取り組みを展開していく。



## ～女性リーダー育成講座を開催～

6月9日(木)、長野市のJAビルにおいて、「女性リーダー育成講座」を開催し、構成組織より44名の女性役員・組合員が参加した。この講座は毎年開催され、今年度においては、次代を担う女性リーダーの育成と女性役員のエンパワメントを図ることを目的に、産別・単組・青年層組織の女性役員や女性職場委員を対象に開催した。

第1部は、「男女平等に関する法改正動向と連合第4次男女平等参画推進計画について」と題し、連合男女平等局富高裕子局長より講演を受けた。現在の日本社会が抱える課題や、法律のポイントに加え、女性執行委員の選出は、女性特有の課題への意見反映だけでなく、労働運動の活性化につながっていく等、労働組合への女性の参画の重要性が提起された。



第2部は、「女性がいきいきと働き続けるために～職場・家庭・地域における男女平等参画～」と題し、中島恵理長野県副知事より、ご自身の体験談と長野県の男女平等参画の取り組みについて講演いただいた。「連日

連夜長時間労働をしている男性と同じ働き方では、持続可能な自分ではできないと考え、ワークライフバランスを重視するようになった」「女性が力をあわせて、働きやすく暮らしやすい社会をめざしていくためにも、一緒に悩みや課題を共有できる女性同士のネットワークが重要である」こと等が投げかけられた。



ご講演いただく  
中島副知事

第3部は、講師二人をパネリストに、参加者との意見交換を行った。参加者からは、長野県内の待機児童問題、育児・介護と仕事の両立支援、子どもの貧困の問題、労働組合への女性参画推進の取り組みについての悩みなど質問や意見があがった。

参加者アンケートでは、「男女平等参画の取り組みには、男性の意識を変える取り組み、女性自ら声をあげることや、女性同士のつながりが重要」「単組取り組みや職場環境を点検していきたい」「女性が集まることができる場を設定してほしい」「短時間ではあったが、明日からの仕事や家庭生活、労働組合活動に対するたくさんのヒントを得た充実した講座だった」等の声をいただいた。

今年4月より女性活躍推進法が施行され、「女性の活躍」に注目がされているが、セクハラ・マタハラ、育児・介護と仕事の両立や固定的性別役割分担の意識など、女性がいきいきと働くことには厳しい社会環境・労働環境がある。一部の女性の活躍ではなく、全ての女性が安心して、やりがいをもって働くことができる職場環境の実現、男性も含めた働く者全ての働きやすい職場環境の実現のために、今後も連合長野は構成組織・地域協議会一体となった男女平等参画に関する取り組みを展開していく。

## 住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース

**住まいについて悩んでいませんか?**

○浴室・トイレが古い ○廊下が狭い ○最新設備が欲しい  
などのお悩みをお持ちの方

**リフォーム**

こんなご時世、  
って聞くとちょっと不安になりますよね。  
そんな時は非営利団体の生協組織の  
長野県住宅生協にご相談下さい。



「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」  
「費用は適正だろうか」などの不安や  
心配をしている皆様の要望に応える為  
「安心・安全・良質で低廉な事業提供」を  
モットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

長野県労働者住宅生活協同組合

本部 長野県知事(9)2490号

TEL.026-234-0283

F380-0838 長野市栗町523 ちよんビル7F jyusei@avis.jp

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索

http://www.jyusei.jp/

松本事務所

〒390-0841 松本市津1丁目2-1

TEL.0263-88-5061



# 労働安全衛生研修会を開催

## —中小労組支援委員会—

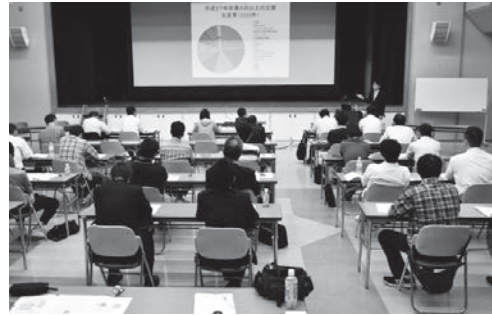
連合長野中小労組支援委員会(林光彦委員長・連合長野副会長：JAM甲信)は、6月4日(土)、塩尻総合文化センターにて「2016安全衛生研修会」を開催、構成組織より労働組合役員約30名が受講し、「～安全は全てに優先する～」をテーマに日常の取り組みポイントについて学んだ。

主催者を代表して林委員長より、会社・職場内の安全衛生における労働組合・労働者の関わりが重要であると挨拶された。続いて、根橋事務局長より長野県内の労働災害状況の実態や、労働行政への要請行動、関係行政団体との連携等、連合長野の取り組みが報告された。

研修は、労働安全衛生コンサルタント・社会保険労務士である馬場孝幸講師より、「PDCAで進める安全衛生活動」をテーマに講義を受け、グループワークを行った。

講義では、企業・職場における安全衛生活動の計画的な取り組みとPDCAサイクルの必要性から、企業・使用者サイドで決定するのではなく、労働者・従業員の視点より労働組合が関わるのが重要であること、安全衛生活動は、企業だけの責任だけでなく、労働者が労働者の義務として行わなければ、有効な取り組みとならないこと、労働安全(保健衛生)について策定した「計画」の周知と、従業員全体に認知されているかの重要性を学んだ。

講義の後は、例題をもとにKYK(危険予知訓練)のグループワークを行った。職場内の環境について、1R現状把握:どんな危険がひそんでいるか、2R本質追究:これが危険のポイントだ、3R対策樹立:あなたな



研修会の様子

らどうする、4R目標設定:私達はこうする、の方法で、危険を予測し、改善策を見つけるトレーニングを行った。考えるポイントとしては、現状把握を行う際、否定形(〇〇がないから〇〇になる)で考えると解決策が限定されてしまい、その他の要因を見落としがちになってしまうため、肯定形(〇〇なので〇〇になる)で考えることが重要であるとのことだった。

参加者からは、「実際にブレインストーミングで危険予知訓練を経験できたのは良かった」「安全衛生について、大手企業は確実に実施している、中小企業は法律や制度すら知らないところもある」「このような学習する機会を引き続き設けてほしい」等の意見があった。

連合長野は、定期的な労使協議を通じて、すべての職場において安全衛生委員会の設置を求めている。引き続き、研修会の実施、労働行政・経済団体への要請行動を通じて、県内の中小企業労組に向けた支援を展開していく。



グループにわかれ危険予知訓練を行った

**ZENROSAI NEWS**

## 家族全員の不安、 こくみん共済で解消!!

一人一人に  
みつける安心。

<p><b>わんぱくなお子さまには</b></p> <p><b>キッズワイドタイプ</b> 満1歳～満14歳の健康な方 月々1,600円</p> <p><b>キッズタイプ</b> 満1歳～満14歳の健康な方 月々900円</p> <p>最長100万円保障(最高500万円) お子さまに多い夏の暑熱や発汗などのとき 6.5万円保障(※7月～9月)</p>	<p><b>大黒柱のお父さんには</b></p> <p><b>総合2倍タイプ</b> 満1歳～満64歳の健康な方 月々3,600円</p> <p><b>医療安心タイプ</b> 満1歳～満65歳の健康な方 月々2,300円</p> <p>交通事故で死亡または 重度の障がいがあったとき 2,400万円を保障</p> <p>先進医療を受けたとき 最長600万円保障</p>	<p><b>頑張るお母さんには</b></p> <p><b>医療タイプ</b> 満1歳～満65歳の健康な方 月々1,600円</p> <p><b>がん保障プラス</b> 満15歳～満64歳の健康な方 月々1,400円</p> <p>子宮がんなどの 女性特有の病気の 手術には 1回につき 6万円を保障</p> <p>がん(悪性新生物)と 全身体質を 診断されたとき 1回につき 100万円を保障</p>
--	--	---

詳しくはお近くの全労済支所・ショップまでお問い合わせください。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

全労済公式キャラクター「ピットくん」ファミリー

全労済は、安否を目的としない保障の  
生協として共済事業を営み、組合員の  
皆さまの安心とゆとりある暮らしを  
支えています。出資金をお支払いいた  
だいて組合員になれば、各種共済をご  
利用いただけます。

**保障のことなら  
全労済**

全労済長野県本部  
(長野県労働者共済生活協同組合)



## 「青年委員会ユースラリー in東京」を開催

連合長野青年委員会(山野井正委員長:情報労連)は構成組織・地域を越えた若手組合員の意見交換・交流推進を図るため、5月13日(土)「ユースラリー in東京」を開催し、各構成組織から30名(男性22名、女性8名)が参加した。

今回は、18歳へ選挙権が引き下げられたことを受け、政治活動など政策制度実現に向けた取り組みについて若年層の関心を高めてもらうために、政治や国会に関するクイズ形式の学習会や、国会議事堂(衆議院)見学、篠原孝衆議院議員との意見交換会を行った。

国会見学・議員との対話では、実際に本会議での質問・答弁のやり取りを傍聴することができ、参加者からは、「これからは関心をしっかり持ってニュースをみ

ようにしたい」「労働組合が政治活動に関わる意味をもっとしっかり学習していきたい」等の感想があった。

今回のユースラリーは、連合東京の協力により、移転が決まっている築地市場の場内見学も行った。普段訪れることのない貴重な施設の見学や、青年委員会独自のバス車内での交流を通じて、参加者同士の連帯も一層深まったユースラリーとなった。

連合長野青年委員会が主催する「ユースラリー」は、春・秋の毎年2回開催している。様々な施設の見学や、同世代の役員・組合員の交流により、産業や構成組織・地域の枠を超えたつながりを通じて、人材育成・役員のスキルアップをめざしている。次回は、10月中旬に1泊2日の行程で東海地方への見学会を予定しており、多くの青年層の皆さんからのご参加をいただきたい。

今月の  
**チェックポイント!!**  
最低賃金について

最低賃金をご存知ですか?

最低賃金は、働いて受けとる賃金の最低額を法的に保障する制度です。最低賃金は都道府県ごとに設定され、パートやアルバイト、外国人労働者を含め、すべての「労働者」に適用される地域別最低賃金と、特定の事業もしくは職業ごとに設定される特定最低賃金の2種類があります。この最低賃金の金額以下で労働者を働かせた場合、使用者は罰則の対象となります。

地域別最低賃金・特定最低賃金とも、金額は、最低賃金審議会において公益委員・労働者側委員・使用者側委員による審議を経て決定されます。連合はこの「最低賃金審議会」に労働者側代表として委員を派遣し、働く者の目線から積極的に審議に参画しています。地域別最低賃金は、7月末の中央最低賃金審議会での目安審議の後、8月上旬にかけて各都道府県の最低賃金審議会において審議・決定し、10月から適用されます。

全国平均は798円ですが、長野県の最低賃金は746円、一番高い東京都は907円、一番低い県では、693円と全国で大幅な差があります。連合では、地域間格差をなくし、最低賃金でも生活が可能な絶対水準の引き上げをめざし取り組みを進めていきます。

### ろうきんのカードローン マイプラン

はたらく人の「お役に立ちたい」

○X労働組合 石坂書記

ろうきんだから「はたらくみんなに低金利」

お借入金利  
(保証料込み) **年2.7%~年5.1%**

\*審査内容により、年5.9%または年6.7%の金利が適用となる場合があります。

すでに「マイプラン」をご契約の方は  
ご利用限度額【極度額】の増額申込ができます。

ご利用限度額：最高300万円(10万円単位)  
\*所属会員、雇用形態により異なります。

変動金利型

●表示金利は、2015年6月1日現在の金利です。●お借入金利は、お取引内容や審査結果により異なります。●金利引下げ制度：住宅ローンをご利用の方・・・年1.0%、給与振込(当金庫システムにて給与判定可能なものに限る)のご契約がある方・・・年1.0%を店頭表示金利からお引きいたします。●審査の結果、ローン利用のご希望とそえない場合がございます。●事業性資金・投機的資金としてはご利用いただけません。●ご契約期間は1年ごとの自動更新となります。●店頭にて説明書をご用意しております。●詳しくはお近くの「長野ろうきん」にお問い合わせください。

イ キ イ キ シアワセ  
ご融資の相談は フリーダイヤル **0120-1919-48**

平日/9:00~17:00 土・日曜日/10:00~17:00

[祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は受付)、年末年始(12月31日~1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)を除く]

スマートフォン  
サイト

長野ろうきん 検索